

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月～平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月～令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例	
設置目的	当施設は、障がい者のスポーツの振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものである。	
施設の内容	敷地面積	16,095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
施設の内容	内容	体育館:体育室, トレーニング室, 事務室, 更衣室, トイレ, 機械室 グラウンド: 器具室, 更衣室, トイレ
	開館(所)日	火曜日, 12月29日～翌年1月3日を除いた日
開館(所)時間	午前 9時00分～午後 9時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供, 指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント, 経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会, 利用調整会議の開催) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告業務 	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	307 日	261 日	257 日	83.7%	98.5%
延べ利用者数	20,000 人	17,607 人	15,278 人	76.4%	86.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
障がい者	6,000 人	4,761 人	4,451 人	74.2%	93.5%
その他	14,000 人	12,846 人	10,827 人	77.3%	84.3%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	20,000 人	17,607 人	15,278 人	76.4%	86.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	28,774	28,688	28,774	100.0%	100.3%
利用料金収入	1,069	849	830	77.6%	97.8%
その他	46	68	1	2.2%	1.5%
収入計 (a)	29,889	29,605	29,605	99.0%	100.0%

(2) 支出

人件費	17,738	17,227	18,049	101.8%	104.8%
施設管理費	4,833	8,535	4,371	90.4%	51.2%
事業運営費	7,069	3,376	6,590	93.2%	195.2%
その他	249	707	770	309.2%	108.9%
支出計 (b)	29,889	29,845	29,780	99.6%	99.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-240	-175	#DIV/0!	72.9%
前期繰越収支差額		646	406	#DIV/0!	62.8%
次期繰越収支差額		406	231	#DIV/0!	56.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収支実績

(単位:千円, %)

(1) 収入

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (2021年度) (A)	前 年 度 (2020年度) (B)	評価対象年度 (2021年度) (C)		
寄付金	0		0	0.0%	0.0%
自主財源	55		55	100.0%	#DIV/0!
収入計 (a)	55		55	100.0%	#DIV/0!

(2) 支出

事業費	55		54	98.2%	#DIV/0!
支出計 (b)	55		54	98.2%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0		0	0.0%	0.0%
-----------------	---	--	---	------	------

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価		評価		評価		
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は正規6名の配置(そのうち3名が福祉センター勤務を兼ねる) 職員の研修については障がい者スポーツ関連研修, 中間職員研修等に派遣しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターと体育センターの職員間の連携と協力を強化し, 少人数時の事務所管理等をカバーしながら貸館業務・事業の実施を滞りなく行いました。 チームコミュニケーションツール及びホワイトボード等を活用し, シフト制の交代勤務でも情報共有できるように努めました。 貸館業務に支障が出ないように工夫しながら, 職員の外部研修やオンライン会議ツールを使用した研修に参加しました。 		A	<p>必要最低限の職員配置で, 兼務職員との情報共有も密に行いながら, 施設の管理運営を適切に実施していた。</p> <p>また, 職員研修については, オンラインのものも上手く活用しており, 積極的な職員の資質向上に努めていた。</p>	A
人員体制	正規 6人	非正規 0人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>昭和50年の開所であり, 施設・設備等随所に老朽化が見られるので, 事業計画に基づき, 設備保守管理業者並びに器具類取り扱い業者と緊密に連絡を取り保守点検, 修理等を実施しました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 日常の点検を怠らず, 職員もできる範囲での修理・整備を積極的におこないました。 職員によるグラウンドの転圧, 除草剤の散布及び4月から11月にかけて芝生整備(草刈り)を行いました。 視覚障がいの方がより施設を使用しやすくなるよう歩行誘導マットの設置や音声案内の設置等を行いました。 		A	<p>グラウンドも含めた施設・設備の点検や整備を怠ることなく日常的に行ったことで, 年間を通して事故等もなく, 適切な管理運営ができていた。</p> <p>また, 利用者の要望に対しても迅速に対応しており, 利用者目線に立った適切な維持管理業務が行われていた。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕様書により実施した各事業 障がい者スポーツ活動普及促進事業 (1) スポーツ教室・研修の開催 (2) 地域巡回指導 (3) 健康教室 (4) 啓発・情報の提供 (5) 障がい者スポーツ普及事業への協力 (6) 施設の貸館業務 		<ul style="list-style-type: none"> HP上にスポーツ教室の申込フォームを設置するなど, より利用者が参加しやすいように工夫をしました。 巡回指導教室では前年度よりも多くの方にスポーツ体験の機会を作ることができました。 前年に引き続き, 新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず中止や延期になるスポーツ教室がありました。 		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, やむを得ず中止した事業もあったが, スポーツ教室の申込のオンライン化等の利用者の利便性向上を図る創意工夫も見られた。</p>	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者各種大会 「杜の都アーチェリー大会」 		<ul style="list-style-type: none"> 杜の都アーチェリー大会は, 例年の自主事業と比べて小規模での開催になりましたが, 新型コロナウイルスの影響により, これまで大会に参加することができなかった方たちに試合の機会を提供することができました。 救命救急法講習会は, 新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。 		B	<p>杜の都アーチェリー大会については, 小規模ではあったものの, 感染症対策を徹底し適切に実施できていた。</p> <p>救命救急法講習会の中止については, 講師側の都合ではあるが, 新型コロナウイルス感染症の影響による延期の可能性も考慮し, 今後は早い時期での開催を計画するようにしてほしい。</p>	B
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の練習補助 物品(体育備品)の無料貸し出し, 定期的なメンテナンス 毎朝の体育館, トイレ, 更衣室, 機械室, 駐車場の目視点検 駐車場不足に伴う交通整理, 利用者の誘導 		<ul style="list-style-type: none"> 一人で来館された方などにもスポーツを楽しんで頂けるよう, 利用者から希望があった際に職員が練習の補助を行いました。 気軽にスポーツが楽しめるように物品の無料貸し出しを行いました。 		A	<p>人数や物品の有無に関わらず, 様々な人がスポーツを楽しめるように, 利用者目線の適切な配慮がなされていた。</p>	A
⑥利用者の苦情, 要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置 口頭, 電話等による要望受付 苦情解決委員会の設置 運営協議会からの意見聴取 		<ul style="list-style-type: none"> 意見は苦情・要望に区別して把握し迅速な対応・解決改善を心掛け, 誠実に対応しました。 苦情はありませんでした。 		A	<p>利用者に対する真摯な対応が徹底されており, その結果が年間を通しての苦情が0件であったことにも表れている。</p>	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策 AED, 熱中症応急キット, 温湿度計の設置 点字ブロック上の安全確保(車両移動) 消火・消防訓練の実施(2回) トイレ等呼び出しプザー等の作動確認 放火対策として, 近隣関係機関への当日朝のゴミ出しの徹底 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策として館内各所を定期的に消毒。利用者の入れ替え時の換気に努めました。 気温・湿度が高い日には冷房・冷風機を早めを使用し, 熱中症になりにくい環境づくりに力を入れました。また熱中症が発生した場合に備え, 応急キット・経口補水液を用意しました。 		S	<p>スポーツ施設という特性上, 新型コロナウイルス感染症だけではなく, 急な怪我や熱中症等の様々なリスクが想定されるが, それらへの備えが適切になされており, 十分な安全対策が取られていた。</p>	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用において利用調整会議をおこなうことで施設利用の平等化を図りました。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用調整会議は障がい者団体・その他の団体と分けて開催し, 抽選方式で利用日を決定しました。 		A	<p>施設の予約受付に関しては, 本施設の設置目的に照らし, 障害者の利用を優先しつつも, その他の団体の理解も得られるようにルール化した方法が取られており, 苦情もなく適切に運用されている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をいたしました。	・各事業の申込受付では取扱いに注意し、保管期間経過後はシュレッダーで破棄しました。利用団体名簿はロッカー内で保管し、必要な場合のみ閲覧しています。	A	個人情報の保管及び廃棄に関するルールが職員間でしっかり共有されており、適切な管理がなされていた。	A
⑩利用実績	・上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用実績は新型コロナウイルス感染症の影響で休館期間などもあり、前年度と同程度になりました。 ・キャンセルがあった際などに施設の予約がしやすいようにHP上に施設の貸館状況を掲載しています。	A	新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、事業計画の利用料金収入には達しなかったが、利用者の増加に向けた積極的な取組を行っていた。	A
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・支出面では業務運営・安全に支障が出ないように注意しながら可能な範囲での節電・節水等を行いました。	A	燃料費の高騰や点検結果に基づいて対応が必要となった施設・設備の修繕等によって施設管理費が増加する中、事業の運営等の工夫により健全な経営状況を維持することができていた。	A
⑫その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取り扱い状況 ・障害者就労施設等からの物品等の優先調達	・虐待はありませんでした。 ・地域の方々にも施設を貸出しや、近隣施設を通じての事業等の周知をおこない、障がいのある方への理解・共生を図りました。 ・宮城県の「わが社のe行動宣言」に基づき環境に配慮した行動に努めました。 ・印刷物やホームページの保守など障害者就労施設等からの物品等の優先調達を積極的に行いました。	S	節電及び節水や資料印刷時の裏紙利用等の様々な環境に配慮した取組が職員間で継続して実施されていた。また、張り紙等によって、施設利用者への呼び掛けも十分に実施されていた。 優先調達についても、事業計画に基づく意識的な取組が見られた。今後も調達先の切り替え等も検討しながら、積極的に推進してほしい。	A
総合評価		・前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できない事業や施設利用のキャンセル等はありませんでしたが、臨機応変に対応し概ね事業計画に沿った施設の管理運営を行いました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響が続いた1年間ではあったが、スポーツ教室の申込のオンライン化等の新たな工夫も凝らしながら、年間をとおして、適切な施設の管理運営が行われていた。 感染症等への備えや保守点検についても、慣れによって形骸化することなく継続して適切に実施されていた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・コロナ禍においても障がいのある方にはスポーツに安心して取り組める場として、地域の方には気軽に利用しやすい施設として、多くの方に愛着を感じていただいています。スポーツを主軸とした交流施設として今後も地域福祉における重要な役割を果たせるよう、各事業の充実を目指し研鑽に努めます。 ・施設の老朽化による重大で突発的な設備不良の発生が懸念されるため、計画的な維持修繕に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響がイベントの中止や規模縮小にとどまらず、燃料費等の物価上昇にも及んでおり、施設の老朽化による修繕費の増額と相まって負担となっていることから、引き続き節約を心掛けた効率的な管理運営が求められる。 また、パラリンピックを契機とした障害者スポーツの盛り上がりを一過性のものとしないうに、創意工夫を凝らした運営が求められる。